

大衆のための幼児教育

—— 幼児教育の基本問題 その二 ——



坂元彦太郎

△1▽

このたび創立九十周年の祝いを、全国的な公式の祝典でいとなまれた、現在のお茶の水女子大学附属幼稚園が、日本ではいちばん古いとされているのはいうまでもない。この、お茶の水の附属幼稚園と通称されている園は、明治九年の女子師範学校附属幼稚園から、東京師範学校附属、高等師範学校附属、女子高等師範学校附属、東京女子高等師範学校附属、とその折々の組織や名称の変化にともなって改称されて、今日のお茶の水女子大学教育学部附属幼稚園に及んでいる。この幼稚園がわが国でいちばん古い現在の園であることはいうまでもないが、よかれあしかれ、この幼稚園のあり方がその後の幼児教育の主流を形成したこと、少なくともひじょうに大きな影響を与えてきたことが、注目されていいことであ

る。

わが国幼児教育の正統派の歴史を築いた点は、さまざまに仕方て世にあきらかにされているので、いまここでは、あまり世間には知られていない同園の歴史の一面を明らかにしてみたい。というのは、明治二十五年に置かれた、いわゆる分室に関することである。この試みについては、ごくエピソードふうに幼稚園史にとり扱われていることはあるが、その具体的な姿や、歴史的な意義についてはほとんど知られていない。

現在、明治二十六年版の、女子高等師範学校附属幼稚園一覽というパンフレットが残っている。本文六十三頁に、分室報告（自明治二十五年九月、至同二十六年十二月）四十六頁が附録としてのついている。本文の方にも、分室のことが当然

記載されている上に、附録として詳細な報告がつけてあるのである。

当時の女子高等師範学校附属幼稚園規則によれば、附属幼稚園は「幼児保育ノ方法ノ研究ニ資シ本校生徒ヲシテ幼児保育ノ方法ヲ練習セシムル所」であり、収容する幼児の年齢はおよそ三年以上六年以下、定員はおよそ二百三十名、保育時数は毎週二十五時とされてあった。保育料は一月一円であったが、分室ではそれを徴収せず、その「保育時数八日ノ長短ニ由リ毎週三十三時以上四十三時以下」とされていた。

分室を除いた組を本園といい、五組あったが、分室は一組幼児数三十三名（明治二十六年十月現在）であった。実は、定員は五十名で一組に偏制するはずだが「現時家屋ノ設備整ハザルヲ以テ」三十名内外で一組にしたのである。保護者の家庭を本園のそれと比較すると、

		華	士	平	
		族	族	民	計
本園	二二	四九	八二	一五三	
分室	二	三一	三一	三三	

また、その住所も、分室の幼児は近くの本郷区、神田区にかたまっているが、本園の幼児はその二区をふくむ十二区にわたっている。

また、この一覧によると、幼児の状態については、

「分室幼児ハ本園幼児ニ比スレバ、身体ノ發育ハ悪シカラズ。多クハ年齢ニ比シテ稍々長ゼルノ觀アリ。精神ノ發達ハ家庭ノ状況ニ由リテ大ニ異ナレドモ、能ク俗事ニ通ジ、殊ニ金錢ノ計算ニ達ス。工夫想像ノ力ハ乏シケレドモ、記憶ノ力ハ強キモノノ如シ。而シテ概シテ身体衣服清潔ナラス。從テ皮膚病ヲ發スル者アリテ一見シテ品位ノ劣レルヲ知ルナリ」とある。

また、家庭については一覧は次のように述べている。

「分室幼児ノ家庭ハ生計ノ度下級ニ屬シ、諸小商人各種職工或ハ車夫等アリテ、無教育ノ者少カラズ。然レドモ深ク幼稚園ノ恩ヲ感謝シテ、能ク訓戒ヲ守ル者アリ。又、無頓着ナルカ、或ハ、己ノ義務ヲ尽サザルヲ恥ヅルカ、一向ニ規約ヲ顧ミザル者アリ。各家幼稚園ヲ距ルコト遠カラザレバ幼児ハ附添人ヲ要セス、両三相伴ヒテ昇降スルコト常ナリ。」

衣服についても、分室幼児の衣服は木綿で、洗張りしたり補綴をしたものがある。下着には、不潔で臭気を放つものがある、などと述べている。

分室の建物は、幼稚園玄関前の供待場であったものを改修したもので、一棟一室十一坪、形が長過ぎていて、三十名ぐらいしか収容できず、床は板張り、高さ地上五寸を出なかつ

たという。

保育の旨趣については、本園と分園とでそうちがうはずはなく、ひとしく、つとめて幼児身体の發育を全からしめ、言語容儀などについて習慣を改良するのはもちろんのこと、將來國民たるの品位を高まらせようとしている。したがって、日々保育時数の大半を戸外の遊戯にあて、幼児に庭で自由に運動させたり、規則正しい遊戯をさせたりして身体の發育に氣をつけるようにするのがぞましい、という。

以上は、一覽に現われている分室の状況を摘記したものであって、大体の様子が察せられると思う。

△2▽

話はさかのぼる。どうして、このような分室が設置されるようにいったったかを、かんたんにふりかえってみたい。

明治九年にこの幼稚園が開設されたとき、設置に係した人たちが意図したわけではなかったが、当時の上流の階層の子女が入園したのである。また、その施設も当時としては善美をきわめたと見られていて、幼児教育のための機関が必要だと感じた人たちも、これと同等のものを設置するのに、ちゆうちよを感じた。そこで、結局、幼稚園というものは、ぜいたくなもので貴顕紳士の子弟しか入園できないものだ、と

いった批判がいきなりはじめ、幼稚園の設置も足ぶみするようなどころまでできるようになったのである。

これではこまる、と心ある人たちは考えていたのであろうが、明治十五年に次のような文部省の示論が出された。(倉橋、新庄両氏著日本幼稚園史による)

「文部省直轄ノ幼稚園ハカメテ園制ノ完全ヲ期シ、地方ニ設ケルモノノ模範ヲラシメルタメニ、頗ル規模ガ大ニナツテイル。

大都會デナケレバ設ケ能ハヌモノデアリ、マタ富豪ノ子ニアラザレバ、コレニ入ル能ハザルモノトイウ感ヲ持タシムル嫌ガアル。シカシ幼稚園ニハ別種ノモノガアツテ、都鄙ヲ論ゼズ等シク之ヲ設ケ、貧民役者等父母トシテ孩兒ノ養育ヲナス暇ナキモノノ子ヲ皆之ニ入レルベキデアル。

ナヲコノ種ノ幼稚園ニアリテハ、編制ヲ簡易ニシ、唯幼児ヲ保育擁護スルノ保母ヲ得テ、平和ニ遊戯ヲナサシムレド即チ可イ、是尚群兒街頭ニアリテ危険マタハ、卑猥ノ遊戯ヲナスモノニ比スレバ、大イニ優ル所アリ、其父母モ係累ヲ免レ、生産ヲ當ムノ便ヲ得テ、其益蓋シ少ナラザルベキデアル。」

このような時勢において、女高師の当局者たちも、何とかしてこの悩みを打開しようと努力した。私の推察も加わる

が、当時の校長の細川潤次郎氏が達見の士であつて、当時の主事の中村五六氏たちをひきいて、二十五年九月からの、分室の設置に踏みきつたものであろう。細川校長には、その講演の記録である「茶橋録話」なる小冊子が残っていて、それであるがわれる教育上の識見、ことに、幼稚園教育に関する意見などから、同氏などがこのようなことを勇氣をもつてはじめたのではなからうかと、思うのである。

また、その前年までに、女高師の附属小学校に第三部、高師の附属小学校に単級学級が設置されていて、ほとんど同様の階層の子女を收容していた。という事実も見逃してはならないであらう。このようなことから推察すれば、一般民衆からの要請というよりも、有識の政府当局者の進んだ考えでこうしたことの実施が推進された、と見るべきであらう。

そして、このような分室がまた、いわゆる保育所、一般庶民の「保育に欠けた」幼児を收容する保育機関としての最初のものである、といつていいのであらう。むろん、自然発生的な託児所様式のようなものはこれ以前にもあつたが、はっきりした教育的な意図をもつて、庶民の幼児を保育する機関としてはこれが最初のものであり、のちに述べるように、その保育の仕方をもつて、これらの先駆とみなしていいであらう。

△ 3 V

次に、附録である「分室報告」(自明治二十五年九月至同二十六年十二月)にもとづいて、分室の状況をややくわしくみてみよう。

設立の趣旨として、先ず次のように述べている——

「当附属幼稚園分室ハ東京市住民ノ生計上殆ト下級ニ近キモノノ兒女ヲ保育スル場所ニシテ、之ガ経理上ニ至リテハ大ニ費用ヲ節シテ保育ノ効果ヲ収メシコトヲ講ジ、後來地方ニ廣ク設置スベキ幼稚園ノ模範タランコトノ希望ヲ有スルモノナリ。

我国各地幼稚園教育一般ノ状勢ヲ察スルニ、未ダ幼稚ニシテ不振ノ境ニ在ルヲ免レス。偶々幼稚園ノ設備アルモ、其他彼此ノ事情異同アルニ拘ハラズ、其組織上保育上共ニ幼稚園ノ真意ヲ究メズシテ単ニ皮相ノ事ヲ務メ、甚シキハ外形諸般ノ整備欧米各邦ノ名都ニ於ケル幼稚園ニ准ズルニアラザレバ、未ダ以テ幼稚園ト称スルニ足ラズトスルモノアリ。従テ其経費ノ金額モ徒ニ多キヲ加フルノミニシテ、人生ノ教育上最大緊要ナリト称スル幼稚園ノ普及上進ヲ望ムコト極メテ困難ナルノ有様ナリ。当附属幼稚園ハ中等市民ノ兒女相集ル所ニシテ諸般ノ設計稍完備ニ近ク、従テ経理上相応ノ費用ヲ

要スルハ当然ノ事態ナリ。而シテ東京市民ト各地方一般ノ人
民トハ生計ノ度大ニ異ニシテ、地方人民ノ多数ト概ネ都下住
民ノ下級ニ近キモノト其度ヲ等シクスルモノノ如シ。果シテ
然ラバ、各地方一般ノ幼稚園ト当附属幼稚園トハ其精神ハ敢
テ異ル可カラザルモ、設備経費等外形ノ事ニ至リテハ、マク
大ニ其趣ヲ同ジクス可カラザルハマコトニ明白ノ事理ナリト
ス。サレバ、当校ニ於テ此分室ヲ設ケテ、広ク各地ニ適応シ
得ベキ幼稚園教育法ヲ研究スルハ、学校ノ性質上当然ノ事業
ナリト云フベシ。」

さらに、卒業生が保母となるためにも、「成ル可ク各地方
ニ於ケル幼稚園近似ノモノ」について修練させることも肝要
である、とつけ加えている。

ところが、いざ幼児を募集すると、いろいろな困難
があつたらしい。「分室報告」によると――、

「当分室ノ如キハ本邦ニ在リテハカツテナキ一種ノ幼稚園
ナレバ、之ヲ設置スルニ当リテハ万端注意ヲ加へ、殊ニ幼児
ノ種類ノ如キハ当分ノ所望ニ違ハザランコトニ留意シ、明治
二十五年八月四日、神田、本郷両区役所ニ之ガ募集方ヲ依托
セリ。爾来オヨソ一ヶ月ヲ経、五月初旬ニ至リテ尚、一人ノ応
募者ナシ。蓋シ、当方ノ旨意父兄ニ通達スルコト間接ナルヲ
以テ十分ナル能ハズ、且ツ区役所吏員ノ事務繁多ニシテ能ク

カラ尽スノ暇ナカリシニ因ル可シ。是ニ於テ其方法ヲ改メ、
当校附属小学校分教室即チ現時ノ第三部ナラビニ高等師範学
校附属単級学校ノ各担任教員ニ托シ、又本校小使等ニ頼リテ
学校近傍ノ住民ノ児女ヲ募リシニ、之ニ応ズルモノ忽ニシテ
四十余名ヲ得タリ。乃チ九月二十、二十一日ノ両日ヲ以テ、
応募幼児及父兄ヲ招集シテ、当分室ノ主意、入園手続、又心
得等左項ノ条件ニ付丁寧ニ之ヲ語り、年齢ニヨリ幼児三十三
名ヲ選択シテ入園ヲ許可スベキ幼児ヲ定メタリ。」

ここに「左項ノ条件」とあるのは、十六項目について新入
幼児の父兄に対して語話をしていることを指している。その
中には

一、幼稚園ハ幼少ノ児女ヲ集メテ順当ノ成長ヲ遂ゲシムベ
キ処ニシテ、初メヨリ読書ヲ授クルコトナク、小学校ト同
様ナラザルコト

一、当分室ハ月謝ヲ徴収セザレドモ幼稚園ノ本旨ヲ守ルモ
ノニシテ、敢テ慈善ヲ主トスル育児院或ハ託児場ノ如キモ
ノナラザルコト

などが含まれていた。

ハ 4 ヲ

開始を九月二十四日と定めたのは、明治二十三年三月二十

四日が高等師範学校女子部が分離して女子高等師範学校が設置される勅令が發布された日であるからとのことで、当時の細川潤次郎校長の次のような演説があった。

この演説は、「分室報告」にも、「茶橋録話」にものっているが、こうした平易なことばで意のあることを女高師の校長がかんで含めるように話ができたとすることは、同校長の非凡さを示すといえよう。原文の片仮名まじりの文語体を、私が現代文に訳して、次に引用しておく。

——此の幼稚園分室を設けるわけは、もとより本校附属幼稚園を設ける趣旨と異なるところはない。幼稚園は、三才以上六才以下の幼児を集めて遊戯などをさせるところである。この遊戯については、保姆といわれる婦人の世話掛りが附添い、本校の生徒もまたこれを助けて幼児保育の実地練習をする。このような方法もまた、尋常幼稚園と異なることはい。

しかし、今特にこの簡易の幼稚園を設けて分室とするのは、少しばかり尋常の幼稚園と同じでないところがあるからである。尋常幼稚園には、しぜんこれまでの行きがかりで華士族役人富商などの幼児が入ってくることになり、しかも遠方から来る者も少なくないから、往來には人力車を用いたり、

そうでなければ男女の附添がある。保育料も決して少額ではないから、ここに入園させることは、日々労働して生活する人の堪えうところではないであろう。この分室では、諸事簡略を主とし、つとめて費用の多くならないように注意しており、従って、保育料をも出さなくていいことにしているの、どんな身分の人でも幼児を入園させることができると思われる。

この幼稚園分室に幼児を入園させると、おおよそ同年齢の幼児がいっしょに集まって遊ぶことができるから、とても愉快であつて、精神の発達にはもとよりいいことであろうし、運動の時間も少くないので身体の発達もまたいいことであろう。男女ともに丈夫無病な子どもとなって、他日何のけいこをするにも、何の仕事をするにも、差支えのない少年の男女になることができるであろう。幼児保育は、主としてこのことを目的とするものであつて、物事を教えるのは他日の学校に譲つて主とするところではないが、人に対して挨拶することや、物に接して注意をすることや、物を数えたり、手仕事をしたりすることの一端は、しぜんに遊びの方法の中に含まれていて、他日、学校すなわち小学校分教室などに転入するときの前用意となるであろう。その上、遊んでいる間も掛りの人が附添つていて、しよつちゅう子どもがけんかをせぬよ

う、危ないことがないように注意していることであるから、母親などが仕事の片手間に子を育てたり、老婆たちに子をあまえさせにくらべては、ずっとまきまきしていることであろう。これらのことは、月日がたつにつれて、あなた方の目に見えるであろう。

幼児の在園中は、附添の人がいて目を着けているから危険なこととはなく、万一病気がおこったとしても本校掛りの医師もあることだから、早速手当をしながら、両親にお知らせするであろう。ただし、往復の途中は、幼児の独り歩きは危ないこともあろう。父にても、母にても連れてき、刻限になれば連れ帰るようでありたい。

今度募集した幼児は遠方の者はないはずであるから、両親が途中で附添うことは隣へ用足しに行くくらいのことだろう。そして、これで利益になるのは、子を育てるのを引受けている母親は其の子の在園中からはからだがひまになるのだから、そのひまに煮たき洗濯裁縫などするのが心のままになって、人によっては、その時間他人の家の手伝をすることもできようし、夫婦共かせぎであるときは一挙両得のことで家政の助けにもなるであろう。しかしながら、子育ての苦勞を一時免れたからとて、そのひまを盗んで昼寝などするようなことだと、効果はないであろう。この時間をよく利用されるこ

とを希望する。

また、幼児は親の側にいると、ややもすれば食べ物をねだるものである。之に應ずると、何ほどか散財せねばならないが、登園中はこんなことがないから、幼児の養生のためになるばかりでなく、費用を減らすこともできるであろう。

幼児の衣服などについては、入園のためだと別々に新しく調製するようなことをしてはならない。ただ、その衣服はときどき洗濯してあかがつかないように注意されたい。また破れ綻びたところがあれば、これをつくり直すさい。身体もできるだけ清潔になさい。これらは幼児の衛生のためになることで、ただ外見のいいためだけではなく、これらのことについては特別に費用がいるほどでもあるまい。

昼飯の用意も必要であるが、近所の人の幼児は家に帰って食事してもかまわない。弁当をこしらえることはずいぶんめんどうなことである上に、人前で開くとすると、余り粗末なのは見苦しいなどと思って別に用意するようなことがあると、費用も多くなつて、続きにくいことになるであろう。そういうような心配をしないで、あり合わせのものでかまわない、握り飯を竹の皮に包んでもよく、パンの切れでも、菓子パンなどで飢をしのぐに足るくらいであれば、差支えないであろう。